

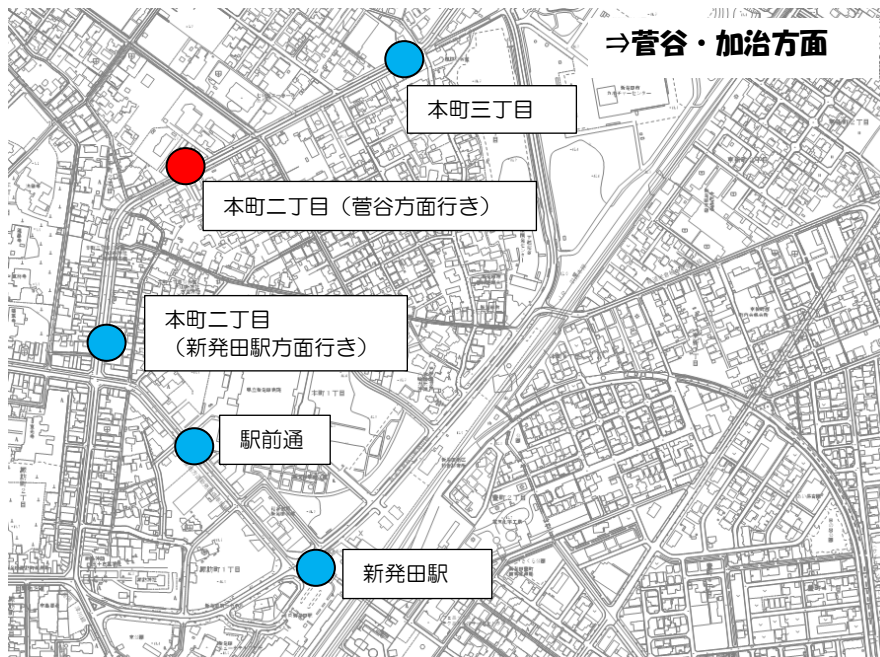
【第5号議案】

新発田市コミュニティバスの停留所の廃止について

1 廃止する停留所

(1)名称 本町二丁目（菅谷方面行き）

(2)バス停位置 新発田市本町2丁目乙2762-4



2 廃止する理由

停留所移動について地域住民から協議があり、新発田警察署、周辺自治会等に停留所の移設について確認・協議した結果、停留所の設置に適した場所がないこと、利用実態から廃止による利用者への影響が少ないことから廃止するもの。

3 適用する期間 平成30年4月1日から

4 今後のスケジュール

1月26日 新発田市公共交通活性化協議会において協議

2月中旬 バス車内、地域内に「お知らせ」掲示及び回覧

5 その他 運行回数及び運行時刻は変更なし

[参考] 1日平均乗車客数

